

# 口蹄疫対策支援に際する急性過重労働の影響

## －宮崎県内地方公共団体職員における検討－

宮崎産業保健推進センター  
所 長 小岩屋 靖  
相談員 牛谷 義秀

### 要 約

**背景：**数年来、自然災害が繰り返し発生している宮崎県において、当該公共団体は積極的に、急性労働負荷や長時間労働、過重労働等（以下、急性過重労働等と略す）への対策や回避等に取り組んできた。しかし、急性過重労働等が勤労者に及ぼす影響の詳細は必ずしも明らかではない。

**目的：**当県に突然、発生した口蹄疫の「封じ込め」を含めた防疫業務に際する急性過重労働等が人体に与える影響を明確にして、今後の非常事態への対応手段の基盤整備に資するとともに、これらによる負荷の軽減～回避策について検討する。

**対象：**口蹄疫の初例発生4日後の平成22年4月24日からその終息が宣言された8月27日の間に、当該公共団体は宮崎県からの要請による防疫業務に延べ7,619名を派遣した。従事した主な業務は、消毒ポイントにおける消毒作業等、および、後の消石灰散布を含む家畜の殺処分であった。

**方法、結果：**4～8月における口蹄疫関連の月毎の超過勤務時間が80時間以上、100時間未満の職員（超過勤務時間は、人事課が管理する時間外勤務命令票から算出、また、超過勤務時間は100時間/月未満に止めるように管理されている）は各々0, 87, 85, 63, 0名の延べ235名、実人数152名で、長時間労働のストレス調査用の自己チェック票（以下、自己チェック票と略す）の提出者

は各々0, 72, 20, 11, 0名の延べ103名、実人数93名であった。消毒作業等への従事者の年齢は21～58歳、平均40.5歳、家畜の殺処分等への従事者の年齢は21～58歳、同39.9歳であった。要面接者は延べ35名（各々0, 29, 5, 1, 0名）、実人数32名であった。防疫業務の終了半年後の、平成23年3月に同一の対象者に自己チェック票の記入を依頼し、93名から提出を受けた。

前述の通り、5～8月の自己チェック票の提出者数が時間の経過とともに極端に減少した。このため、自己チェック票の記述内容の詳細な検討は、防疫業務の最盛期であった平成22年5月と、平成23年3月に再度提出された自己チェック票の記述内容の比較を中心に行った。併せて、このストレス調査の結果を、平成22年度と23年度の職員一般健康診査の結果と対照した。

当該職員の防疫支援業務従事者と庁舎内の通常業務に復帰後に提出された自己チェック票の記述内容の比較から、以下が明らかになった。すなわち、防疫支援業務は、① 高度の知識や技術と、注意の集中を要し、時間内に処理しきれない程多くの仕事の処理を求められ（図1）、② 時間外労働や不規則勤務、深夜勤務、精神的・肉体的負担が多く、③ イライラや不安、憂鬱、不眠、意欲低下、疲弊等の自覚症状をより高頻度に伴う等である（図2）。これらの結果には、負担が最も強く感じられたという支援作業の現場における作業の内容が不明、あるいは、目的が分からないままでの長時間の待機等が強く関与していたと思われる。

図1.平成22年5月と平成23年3月の仕事による負担度(自己チェック票B1-1)の比較

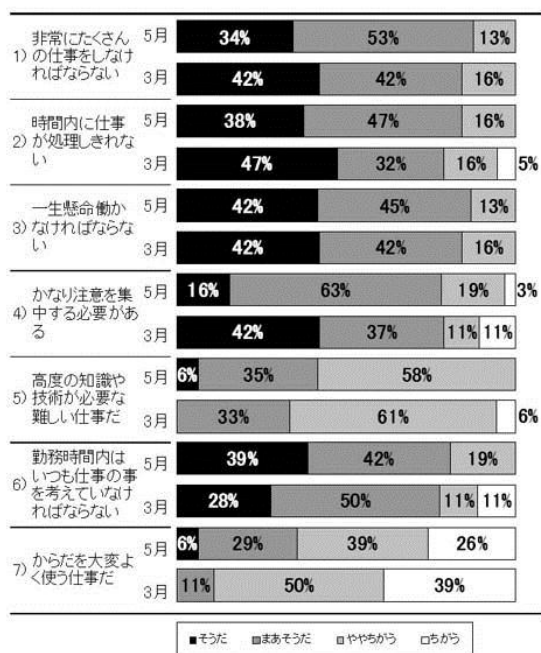
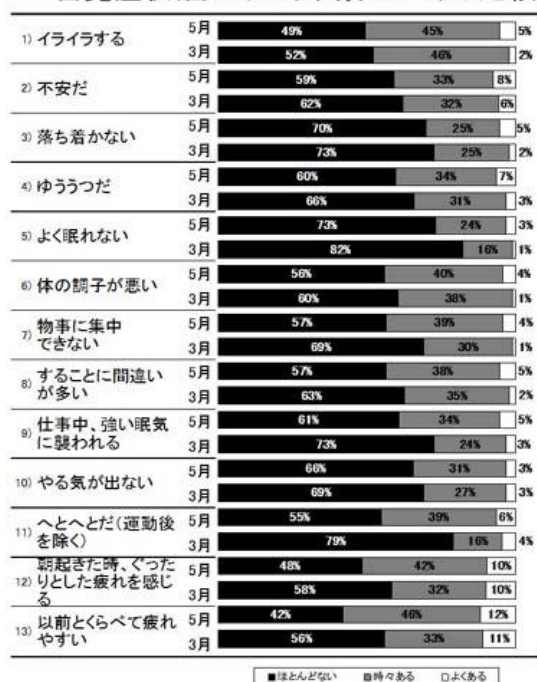


図2.平成22年5月と平成23年3月の自覚症状(自己チェック票A2-1)の比較



一般健康診査の結果に比較においては、口蹄疫の防疫支援業務が関与して増悪したと思われる所見を認めなかった。

**考察・結論：**勤労者において、特に公共団体職員においては、自然災害発生時に元来の業務に加えて、新たな業務への従事が回避できない事態も発生すると思われる。このような際には、重大な労働災害の発生を回避しなく

てはならないとの認識を関係する者全員が共有することが重要である。その上で、個々の事業や労務への従事を余儀なくされた者への労務管理、特に、長時間の残業～労務や、不規則な勤務、深夜勤務等に際して、疲労の増強に関与すると思われる因子を可能な限り軽減、あるいは、回避する配慮や工夫が必要と思われる。

身体的・精神的負担の軽減や回避のためには、想定される防疫業務全体の概要、可能な工程表と、毎日の業務内容を明示、または伝達するとともに、支援業務を要する理由、目的、終了の目処、あるいは達成目標、その間に発生し得る人体への有害現象とその回避策等について、可能な限り多くの情報を提供した上で、支援業務担当者同士の検討がこれらの諸問題発生軽減に直結すると考えられる。

また、これらに関する支援業務を行う中で得られた知見や経験の交換、関係者同士の作業現場における闊達な討論と可能な限りの開示は、支援業務従事者間で知識や問題点を共有させ、身体的負担のみにならず、精神的因子の関与による増幅を低減させられる。さらに、知見や経験のホームページ等への公開に加えて、新たに生じた疑問に関する質疑やその内容のフィードバックは、精神的負担の軽減に更に寄与すると考えられる。

なお、困難が生じた際の相談相手を上司とするとの回答が少ないことに対しても、何らかの工夫が必要と思われる。

参考資料：

- ・2010年に宮崎県で発生した口蹄疫の対策に関する調査報告書（二度と同じ事態を引き起こさないための提言）
- ・過重労働による健康障害防止のための総合対策
- ・長時間労働による健康障害防止のための面接指導自己チェック票
- ・職場におけるメンタルヘルス対策検討会報告書（平成22年9月7日 厚生労働省労働基準局）
- ・川島 龍一、新型インフルエンザへの神戸市医師会の対応～その経過と今後の課題～
- ・ドキュメント 口蹄疫—感染爆発—全頭殺処分から復興・新生へ
- ・Britain relaxes FMD slaughter policy.
- ・The role of pre-emptive culling in the control of foot-and-mouth disease.